

## 令和4年度江田島市行財政改革審議会 要点録(意見概要等)

日 時	令和5年2月6日(月) 13時25分～15時00分			
場 所	江田島市役所4階403会議室			
出 欠 (委員)	氏 名	役 職 等	備 考	出欠
	上松 英邦	江田島市議会総務文教常任委員会副委員長		欠席
	長坂 隼子	江田島市議会産業厚生常任委員会副委員長		出席
	山本 修司	江田島市総務部長		出席
	奥田 修三	江田島市企画部長		出席
	未平 顕雄	広島県地域政策局市町行財政課長		欠席
	濱谷 一真	江田島市自治会連合会会長		出席
	堂野崎 平	江田島市社会福祉協議会会長	会長	出席
	平田 圭司	江田島市商工会会長	職務代理者	出席
	三島 雅司	江田島市教育委員会教育長職務代理者		出席
	内村 浩	中国化薬株式会社江田島工場常務取締役工場長		出席
	宇根 民子	江田島市女性会連合会会長		出席
長光 正樹	広島銀行大柿支店長		出席	
(事務局)	明岳市長, 土手副市長, 越野総務課長, 保手濱財政課長, 畑河内企画振興課長, 奥迫政策推進課長, 山下課長補佐, 岩本主任主事			
<p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 会長・職務代理者の選出</p> <p>4 議 題 江田島市行財政経営計画の取組状況について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>				

1 開会	
事務局	<p>ただ今から、令和4年度江田島市行財政改革審議会を開会いたします。</p> <p>本日、上松(うえまつ)委員と末平(すえひら)委員から、欠席の御連絡をいただいております。</p> <p>委員12名の半数以上が出席のため、江田島市行財政改革審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立しますことを報告させていただきます。</p> <p>それでは、開会に当たり、明岳市長が皆様に御挨拶申し上げます。</p>
市長	<p>皆さん、こんにちは。江田島市長の明岳周作でございます。</p> <p>本日は江田島市行財政改革審議会、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様方におかれましては、各界のリーダーとして御活躍いただいておりますこと、また、平素から江田島市政への御支援、御協力を賜っておりますこと、改めて心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。</p> <p>さて、今年は、江田島市でも初めてのことに着手いたしました。新聞等でも見られたかと思いますが、危険家屋の空き家について、所有者の方が様々な事情で、自らできないということを、行政が代わって行う「行政代執行」ということに着手いたしました。これによって、市民の皆様の安全・安心を確保するということで、取り組んでおります。</p> <p>これから2月の議会へ向けて、議案など準備しているところでございますが、今までに無い債権の確保に関する条例等、今から議会でも議論いただきたいと思っております。</p> <p>そうした中で、この行財政改革審議会は、まさに市の財政・行政の効率化を目指す、各界のリーダーの方々から御意見をいただいて、持続できる江田島市を目指す、条例によって定めた附属機関でございます。</p> <p>そして、皆様方からの御意見を基に、令和3年2月に「行財政経営計画」というものを作っております。目標年度は令和6年度まででございますが、本日はその取組状況を皆様方に御報告させていただいて、皆様からもっとこうした方が良いのではないかとといったことをお伺いし、次なる計画なり業務なりに活かしていきたいと思っております。</p> <p>どうか忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。どうぞ御了承をお願いいたします。</p> <p>(市長退席)</p>

<b>2 委員紹介</b>	
事務局	<p>それでは、次第2、委員紹介をさせていただきます。 初めに委員の皆様を紹介させていただき、続いて事務局から自己紹介いたします。</p> <p>(委員紹介及び事務局自己紹介)</p>
<b>3 会長・職務代理者の選出</b>	
事務局	<p>それでは、次第3、会長及び職務代理者の選出に入ります。 最初に、会長の選出を行います。 審議会条例第4条第1項の規定により、委員の互選で会長を定めることとなっております。どなたか推薦はありませんでしょうか。</p> <p>(「事務局に一任します。」の声あり)</p> <p>事務局に一任の声をいただきました。皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(全委員 異議無し)</p> <p>それでは、事務局案としまして、堂野崎 委員に会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>(全委員 異議無し)</p> <p>ありがとうございます。それでは、堂野崎委員、会長席へお願いいたします。</p> <p>(会長席へ移動)</p> <p>続きまして、職務代理者の指名に入ります。 審議会条例第4条第3項の規定により、会長の指名する委員とありますので、会長から職務代理者の指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、平田委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは平田委員は、職務代理者席へお願いいたします。</p> <p>(職務代理者席へ移動)</p>

4 議 題	
江田島市行財政経営計画の取組状況について	
事 務 局	<p>これより審議に入りたいと思います。</p> <p>ここからの進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定によりまして、堂野崎会長にお願いしたいと思います。堂野崎会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会 長	<p>この審議会は、年に1度しか開かれませんが、できれば2度くらいは開いていただきたいと、いつもお願いをしているところですが、コロナ禍であったり、いろんな事情もあって、年に1度ということで、なかなか意見を発言しにくいところもあると思います。そういった中でも、皆さんが日頃、市の行政等について思っていることがあれば、そういったことを中心に御発言いただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
会 長	<p>それでは早速、議題に入っていきたいと思います。</p> <p>議題、江田島市行財政経営計画の取組状況について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事 務 局	(資料により説明)
会 長	<p>今、事務局から説明が終わりましたが、御意見・御質問等がございましたら、よろしくお願ひいたします。</p> <p>なかなか質問等もしにくいかもしれませんが、自分たちの団体でこういうことがあったとか、こういうことを聞いてみたい、経費の削減になるとか、地域の活性化になるといったことも踏まえて、御意見いただければと思います。</p>
委 員	<p>公共施設の使用料の検討が1年遅れたという話をされたと思うのですが、この5年間でそういうことは全部整理できるのでしょうか。この計画の中で検討して、次の段階へ進めるのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>今年度取りかかりができればというところでしたが、今段階でできていなくて申し訳ございません。</p> <p>1月の初めに、行財政改革推進本部会議という、市長、副市長、教育長と部局長が集まる会議を開催いたしました。その中でも議題として取り上げられ、市の方針としてどのようにやっていくかという話をされたところです。</p> <p>本日の行財政改革審議会の検討状況を踏まえ、もう1度年度内に、推進本部会議を開きましょうということで、市長から話がありまして、またそこで話し合っただくこととなります。残された短い期間ではございますが、精一杯取り組んでいきたいと考えております。</p>

会 長	<p>令和5年・6年で決定していくということなので、できなかったのもまた次のところでということにならないように、各事業とともに、改正するところは改正して、できるだけ速やかにやっていただきたいと思います。</p>
委 員	<p>使用料・手数料の見直しの状況というところで、少し補足の説明をさせていただければと思います。</p> <p>この取組状況の表紙を見ていただきますと、行革の取組は第4次の行財政改革実施計画ということですが、使用料・手数料の見直しについては、「使用料・手数料の見直しの基本方針」という、基本的な考え方を示したものを、第2次のときに策定しております。</p> <p>その中では、使用料・手数料については、県内の他市町の状況と比べて、一番低いところに江田島市は位置しております。</p> <p>使用料については減免規定ということで、高齢者の方が半数以上、又は子どもたちが半数以上いれば、使用料は全くいただきませんということで、ほぼ使用料についてはいただいている状態です。</p> <p>窓口手数料については、諸証明を発行したときに、市民の皆様から手数料をいただくのですが、これもほぼ200円程度ということで、県内の自治体の中でも、最も低いところに位置しております。</p> <p>合併からもうすぐ20年がくるのですが、そのような状態で、使用料・手数料については、市民の皆様寄り添った形で、使用料については減免を、手数料については県下で最も低い位置で、きております。</p> <p>「見直すべきところについては早期に見直しを」という意見をいただいておりますので、これについては第2次で策定した「使用料・手数料の見直しの基本方針」に沿った形で、なるべく早い時期に結論が出せればと思っております。</p> <p>市長冒頭の挨拶にありまして、本審議会には各界の代表者の皆様にお集まりいただいておりますので、この使用料・手数料の考え方について、現状を鑑みながら、「応分の負担はいただくのではないか」とか、「やはり市民の皆様寄り添った形で、このままの体制で良いのではないか」とか、せっかく一石を投じていただいたので、それぞれの委員の皆さんから、この使用料・手数料について、江田島市が今後どうすれば良いのかなというところで、少し御意見をいただければ幸いです。</p>
会 長	<p>使用料については、なかなかすぐに決まるものではないので、できるだけ早めに取り組んでもらいたいと思います。</p> <p>各地区の市民センターなど、新しい公共施設ができていますが、使用料を取るのなら使いにくいということもあるでしょうし、そうは言っても経費がかかるということもありますので、なかなか結論を出すのが難しいと思います。</p> <p>できるだけ早めに、各方面から意見を聞いて、その期間内には決めていった方が良いでしょうと思います。</p>

<p>委 員</p>	<p>各種団体の補助金について、地域支援課が、自治会やまちづくり協議会の予算に関して、できれば5%減といった細かい話もありました。これについて、4町の連合会長とも話をしました。</p> <p>市長がいつも「まちづくりにもう少し力を入れていきたい」と言われている中で、活動するためにはどうしても予算が必要です。現状でも厳しい状況で、大小31自治会があるのですが、特に小さいところは非常に厳しい状況で、これ以上削減すると、自治会活動ができなくなってしまう。</p> <p>今でも会長・副会長職のなり手がいないのに、予算まで落とされると、我々は必要ないんだな、これ以上やっても市が認めないのなら、あまり意味がないなというところもある。</p> <p>とにかく予算額が落ちないように、地域支援課といろいろな話をしています。自治会、女性会、老人クラブを含めて、各団体非常に厳しい状態です。人材の面も、金銭的な面も、非常に厳しい状態なので。</p> <p>資料を見てみると「地域コミュニティの強化」となっているのに、強化ではなくて弱体化をするのかという形で、批判が出ています。必要性がないならやめてもいいよと、極論ですが、そういった意見もあります。各種団体が地域で頑張るためには、逆に言えば今現在、足りないんです。</p> <p>皆さん御存じのとおり、消費税も10%に上がっていますが、各種団体の予算は全然増えていない。つまり10%増えていないということは、10%削減になったわけです、合計額で。それが今の金額から5%削減というので、ちょっと待てと、おかしいのではないかと、消費税が上がったのに。物を買うときに、かならず消費税はついて回る。ですから実際には、10%削減落ちたわけで、非常に厳しいということ念頭に置いていただいて、市の予算も厳しい状況にあるのだろうが、各種団体がそれぞれやっていけるように、支援をしていただきたいということで、お願いします。</p> <p>防災のことで、危機管理課の方はおられないのですが、危機管理課でいつも防災リーダーの連絡会や役員会をやるのですが、そこで出るのが、実際に活動するのが非常に厳しいと。</p> <p>各自治会で確認してみると、お年寄りの方で、防災行政無線が聞こえないという方がいっぱいいるんですよ。31自治会の自治会長の家には(戸別受信機が)あるんですが、他にはほとんど配備されていない。前には、半額を補助するという話もあったのですが、あれは結構高いんですね。</p> <p>ですから、高齢者の命を守る、皆の命を守るために、各地域でお年寄りの数を調べて設置する、これは一つの例ですが、そういうことも考えてもらえれば。</p> <p>要望があれば設置してもらえるとというのは知っています。それを一気にやるには、市の予算的には厳しい状況ですが、そういうところも、住民の命を守るということを含めて、検討していただけたらと思います。</p>
------------	--

委 員	<p>今、コロナ禍で、ここのところずっと活動できない状況です。補助金の話が出ていますが、個人的には少ないと思っているので、なかなか活動ができなくなるのではないかと考えています。</p>
会 長	<p>お二方に聞いても、なかなか御意見があるところですので、こういった補助金や使用料というのは、早めに検討して、来年、再来年ということにならないように、年度内や来年早々といったところで、しっかりヒアリングしながら検討していただきたいと思います。</p>
委 員	<p>今の関連で、教育委員会では、「市民が生涯を通じて学び輝く」という市民像を掲げています。そうすると、施設を使っていろいろな知識を深めていくとか、あるいは楽しんで技術を習得していくとか、そういう場面が出てくるわけです。</p> <p>そのときに、使用料を上げるということであれば、使用頻度が落ちてくる。そうになると、市が掲げている将来の市民像に対しては、マイナスになるのではなかろうか。</p> <p>補助金にしても使用料にしても、じゃあどうしていくのかとなったときには、担当課の職員の力量とか熱量とか、そういうものが大いに反映されていると思っています。わたしのところはどうしても駄目だとか、こういう将来像があるからやったださいと言えば増えるかもしれない、そうではなくて、5%削減というのが出ているから仕方ないですねという対応になれば、不公平です。</p> <p>一番大切なのは、職員に対してどういう教育をするか。いろいろ研修など資料には上がっていますが、職員に対して、将来どういうまちにしたいか、あるいは、市が掲げている将来像に向かって、職員がいかに理解し、情熱を持って仕事をするかということが、一番大切なことではないかと思っています。</p> <p>使用料にしても補助金にしても、下げなければいけないという気持ちは分かりますが、内容をよくよく精査して、本当に無駄があるのか精査してもらいたいと思います。</p>
委 員	<p>別紙3の一番最後に「利子補給補助」というのが三つありますが、その中の「かき養殖経営安定緊急対策資金利子補給補助金」というのが、他の補助金に比べ少ないのは、どういった理由でしょうか。</p>
事 務 局	<p>何年か前に、牡蠣の種が採れないということで、かなり生産量が減るという状況があり、そのときに臨時的に利子補給を行うという制度がありました。</p> <p>これが令和4年度で制度が終わるということで、補助金額としては小さくなっていくという状況です。</p> <p>生産者の状況を把握しながら、担当課では支援を常に検討しておりますので、たまたまこの時期は少なくなっておりますが、支援は行っております。</p>

委 員	<p>是非お願いしたいのは、新聞にも出ていますが、今年は牡蠣の生育が非常に悪く、なかには半分くらいは死んでいると。生産者の方の声を聞くと、実際これから大変になりそうだ、来年にかけてますます大変になりそうだというのがあります。</p> <p>御支援いただけるというのは非常に心強いので、私たちが寄り添った対応をしていきたいのですが、補助金関係も是非充実させてもらえればと思います。</p>
委 員	<p>取組状況の27番「働きやすい職場環境の推進」とあり、その中に「メンタル不調を訴える職員が後を絶たず」と書かれてありますが、だいたい職員の何%くらいが相当するのでしょうか。</p> <p>あと「仕事を効率化して、長時間労働を削減する」とのことなので、ストレスチェックをやったときに、長時間労働、いわゆる仕事の量が問題になったのかということ、教えてもらいたい。</p>
事 務 局	<p>高ストレス者の割合が、だいたい15%くらいという数字が出ています。</p> <p>令和2年度の数字になりますが、全国の民間事業者がやっている調査における高ストレス者の割合13%という数値が、参考となります。これと比べると2ポイントほど多いという状況にあります。</p> <p>現在、高ストレス、メンタル不調で休んでいる職員が5名います。この職員も、実際は、仕事のことであったり、家庭のことであったり、もちろん病気で休んでいる職員もいますし、要因については様々であります。仕事については、よく一般的に言われているように、量的なものもありますし、仕事の管理が厳しすぎると、裁量を任せないと、自由度が利かなくてストレスに感じてしまうということも、もちろんありますので、必ずしも量が多いからメンタル不調になっているとか、管理職だからなっているとか、そういった明確な江田島市としての特徴はなく、偏りもありません。仕事の量が多いからということだけではないのかなと思っています。</p>
委 員	<p>その対策として、長時間労働を削減するために、RPAを導入するという事になっていますが、江田島市は高齢化率が高いので、果たしてこれがそのまま適用できるかということですね。それがちょっと心配で、これは結構お金がかかるのではないかと思うのですが、思ったような効果が出るのかどうか、長時間労働がストレスの原因となっているのであれば、職員のためにも入れた方が良く思うのですが、そうでない場合は、費用対効果をよく考えて入れた方が良く思います。</p>
事 務 局	<p>RPAというものの自体が、なかなかなじみがない言葉ではあるのですが、定型的な業務、例えば定額給付金みたいな制度があったときに、市民の皆様から市役所へ申請書が提出されると、市役所でそれをシステムに入力していき、金融機関に出すデータを作るという作業があるのですが、そういうのは一つの同じサイクルで行う事務になります。その事務を、パソコンの中にRPAという、ロボットのようなものを入れて、作業自体を職員が直接入力するのではなくて、申請書自体も機械で読み取って、読み取ったものを入力して、金融機関へ出すという一連の作業を、ロボ</p>

	<p>ットにやってもらうというものになります。</p> <p>今言われたように、高齢者の方が非常に多いということで、DXということやってはいるのですが、高齢者の方が少しでも使いやすくなるようにということで、現在スマホ教室というものをやっています。これまでに延べ12回実施し、118人の方に御参加いただいております。今年度も残り4回やらせていただく予定となっておりますが、割と好評を得ておりまして、積極的に御参加いただいております。</p> <p>先週から市の公式LINEというものを立ち上げており、ここで確定申告の予約ができるようにさせていただいております。いろんな面で市民の皆様が簡単にできるように、このLINEを選んだのも、ある程度説明書がなくても使えるというところもありますので、そういった形でできるだけ皆様に使っていただけるように、また職員の労働時間も削減できるように、取組を進めさせてもらっております。</p>
<p>委 員</p>	<p>DXという言葉がよく出てきて、皆さん「DXって何?」というところはあると思うが、民間事業者も、DXにどのように取り組んでいけば良いかわからないところがあります。市も充実化を図っていかなければならないし、先ほど効率化の話もありました。</p> <p>新型コロナの関係で、この3年間は本当に大変な作業量であったと推察されます。こういったものに対し自動化ができるということですが、実際に市民の皆様に、DXやりますという時に、先ほどの作業効率の話など、しっかりとアピールをしてほしいと思います。</p> <p>先ほどのLINEの話、私も登録させてもらいましたが、市民の皆様に向けては、かなりハードルが高いと思っております。</p> <p>わかりやすい例で言うと、国・県・市でこんな補助金があるといったときに、申請してもらうのはパソコンもしくはスマホから電子申請ということで、これは非常にハードルが高くて、スマホを持っていない、パソコンに触ったことがないということが、かなりあります。</p> <p>スマホ教室をされているということですが、ここをどう市民サービスとマッチしていくかという難しさがあります。これは、実際に人員不足の中で、当然クリアしていかなければいけない非常に大きな流れだと思えます。</p> <p>1点伺いたいのが、充実化を図る中で、CIO補佐官を外部から招へいし、RPAの導入などを行っていくということですが、逆にこれは経費的にかかなり負担がかかってくるのではないかと思います。導入するに当たっての経費的な面は、実際のところいかがでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>公式LINEとRPAについては、新型コロナ対策の交付金が交付されているので、それを使わせていただいて、非接触型の電子申請ができるということを目的にさせていただき、公式LINEを導入させていただいております。</p> <p>DXは、言われるように、導入することについて費用負担がかかってきます。費用負担以上に効果が出ないと、当然我々もやっていこうとはなりません。</p> <p>「江田島市デジタルビジョン」というものを策定しているのですが、このときに</p>

	<p>「日常的にインターネットを使っていますか？」という質問をさせていただきました。市民全体でいうと、約8割の方が日常的に使っているという回答をいただいております。ただ、70歳を超えると、使っていない方が65%ということになります。70歳未満であれば、ほとんど9割の方が使っているということになります。</p> <p>公式LINEを導入して、すぐに使ってもらえるかという、それは我々もそうはならないと思っています。導入の際には、市民の方からの利用の窓口が2つできるということで、事務の方は、当面は逆に忙しくなるとは思っていますが、ここは過渡期であり、将来的にはLINEなどで全て電子申請していただいたり、我々はまだ導入していませんが、コンビニで住民票等が請求できたり、郵便局でも今からできるようになるという自治体もあります。こういったことができれば、市役所の窓口の職員を削減できたりだとか、今であれば必ず窓口で職員がいけないので、市役所はテレワークができにくいということがありましたが、10年20年先を見ると、働き方や行政サービスのあり方というものは、変わってくるのではないかと考えています。</p> <p>なので、導入については、一つ一つ費用対効果を見極めて、やっていこうと思っています。</p>
委 員	<p>税務申告で、予約を取るのをLINEでやってくださいというのに、私は猛反発しています。LINEというものは、誰もが使っているものではない。</p> <p>以前、国の方で、LINEの問題が起きました。我々の情報が全て、どこかの国に漏れているということで、国で対策をするということであったが、その後このようになりましたので安心してくださいという情報を、私は聞いていない。</p> <p>江田島市としては、そういった情報漏えいに関して、何か改善策は聞かれていますか。</p>
事 務 局	<p>確かに、過去に行政でもLINEを使っていて、そういった問題が、マスコミ報道等でありました。今は、LINEの日本法人が設立されて、そういった情報漏えいはないということです。</p> <p>県内ほとんどの自治体がLINEを使っています。それは先ほど申し上げたことと同じで、だいたい皆さんが使い方が分かっているということがあり、LINEを使って行政サービスを利用するということが、全国的にも主流になってきています。</p> <p>税の予約のことについては、LINEを使って予約もできますということが、新たなサービスとして加わったと思っていただけたら良いと思います。</p> <p>LINEで申し込まないと、確定申告を受けませんということではございません。これまでどおり、確定申告の窓口相談は受けていただけます。</p>
委 員	<p>先月、江田島市の広報誌に載っていたのですが、それを見ると、いかにもLINEでないと申込みできませんと、現地で受付できるということはどこにも書いてませんでした。これは地域のお年寄りから相談があり、「LINEがわからないものは、LINEで申込みしろと言われてもできないので、今後は確定申告をしなくても</p>

	<p>良いのか。」という質問があったので、還付金があるなら、申告をしないと返ってこないの、やらなければいけないと答えました。</p> <p>また、申告会場がなくなっているところがあります。どうなっているのか、なぜLINEでないといけないのか、税を払うものにそういった圧力をかけるのかといった、変な情報が流れています。</p> <p>税務課に確認すると、現地でもできますというが、現地でできるとはどこにも書いていないので、住民は分からない。住民サービスの向上に逆行しているのではないか。デジタルというが、この島はまだそこまで進んでいない。何年か前に先ほど言った問題があったところなのに、公の機関がLINEのみに限って使用するというやり方も、ちょっとおかしいという意見もあります。</p> <p>国も地方もデジタル化ということで、そちらの方向にも進まなければいけないのですが、取り残されている人たちもいっぱいいる。そういった人たちが対応できるようなことを、必ず付随してつけてもらわなければいけない。</p> <p>また、これまでは、申告相談会場で、午後3時以降になったら翌日となっていたが、今回は1日しかなく、どうしたらよいのかと聞くと「ゆめタウンはずっとやっているの、ゆめタウンにきてもらえばいいですよ」と言われた。現地に行ってやりたいと言っているのに、LINEで予約もできないのに、わざわざゆめタウンまで行かないといけないのかという話。それでゆめタウンに行って、駄目だったと。その方はバスがないところに住んでいるので、タクシー往復で行ったところ、その日にはできないので翌日になりますと言われた。</p> <p>デジタル化に向けて、そういったこともあるんだということを頭に置いた上で、いろいろ取り組んでもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>広報の方で、やはりそういうふうに使われる、思われるということは、見せ方の部分で工夫しなければいけない点がたくさんあったのであろうと思います。</p> <p>いただいた御意見をしっかりと受け止めて、改善を図ってまいります。</p>
委員	<p>今回の事務事業総点検、フォローアップなどもあるのですが、これは全事業に広げていって、公表はされるのでしょうか。今回やったものは、公表するという方向性で考えられているものなのか、または予算編成に向けたものなのか、どういうふうに使われているのでしょうか。</p>
事務局	<p>以前から、この会議の中でも、公表すべきではないかという御意見をいただいております。実際、どこまで公表できるのかという部分については、審議会でするということをやっているのを見ていただいて、これは公表した方がいいよねといった意見をいただきながら、公表できる形に進めていきたいと考えておりますので、またいろいろな御意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>是非公表していった方が良いのではないかと思います。予算編成で施政方針を出されるときに、重点テーマを出されます。子育てしやすい環境づくりだとか、働</p>

	<p>く場の創出だとか, そういった重点テーマにどれだけ貢献できているかというところを, 是非出していただきたい。</p> <p>それぞれの事業を細かく評価されているというのはよく分かるのですが, 次の予算に向けてというのと, 今回の予算の中で, どれだけ重点テーマに貢献したのかというものを, 市民の皆様に見えるようにしてもらえたら, すごく良いのではないかと思います。そういったところを目指していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>やはり事務事業総点検と予算, 決算というものの連動性というのが, まだ不十分なものが結構ありますので, 全庁的に協議した中で, これは予算につながっています, 決算につながっていると, 見せていける形に作り込んでいって, お示しできるようにしていけたらと思っています。</p>
委員	<p>別紙1, 事業見直しに伴う削減効果の, 2ページ目の下水道事業で, 削減効果はよく見えるようになっているのですが, 5年前に整備を見直されて, もうこれ以上接続しないということで, 飛渡瀬・江南・柿浦・大君・秋月はもう整備しないということになったと思います。</p> <p>費用対効果を見てそのように判断されたとのことでしたが, 計画性を持ってやっていただきたいということで, 下水道事業は規模が大きく, 一般会計からの繰り出しも, 5年前は1億円いっていなかったのに, 今年度は2億円, 来年度もすごく大きくなっていると思います。</p> <p>そういったところも, 削減の効果はよく見えるのですが, 中長期の計画, そういった大きな事業に対する市の負担が見えるようにしてもらいたいと思います。</p>
会長	<p>他にございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>いろいろ皆さんから御意見をいただきましたが, 市としてこういうことを特に重点的にやりたいという, 市長の方針があると思うので, それに沿った形で, この行財政改革の効果, いろんな事業がありますが, 先ほど委員が言われたように, 市が子育て支援をしたいのであれば, それに対する行財政改革の効果というものを, しっかりと市民に知らせていくことが, いろんな事業へ発展していくと思いますので, 是非今の御意見を取り入れてやってもらいたいと思います。</p>
5 その他	
会長	<p>ほかに無ければこれで終わりたいと思いますが, よろしいでしょうか。</p> <p>それでは御意見がないようですので, 事務局にお返ししたいと思います。</p>
6 閉会	
事務局	<p>堂野崎会長, 委員の皆様, 貴重な御意見をありがとうございました。</p> <p>それでは閉会に当たりまして, 土手副市長から御挨拶を申し上げます。</p>

副市長	<p>委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しい中御出席いただき、また、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日いただきました、皆様からの御意見、御提言につきましては、今後の経営計画に反映していきたいと考えております。</p> <p>皆さんの御意見を伺う中で、私を感じた部分が、補助金にしても各種団体とのお話をさせていただきながら、活動の意義を踏まえて削減していくとか、DXの関係でも、高齢者の方がなかなか難しいところがありますので、市民の方に寄り添いながら、こういった形で皆様に知っていただくのかとか、そういったことを踏まえまして、もう一つは、職員の研修をしっかりとさせていただいて、人材育成をしっかりとさせていただきながら、市政を運営していきたいと考えております。</p> <p>あと1点、先ほど会長から、年に1回の開催だとなかなか意見が出ないと言われたことについて、真摯に反省しております。できればこの秋には、財政の収支見通しが出ますので、秋口くらいにはまた皆様にお集まりいただきまして、いろいろな角度から御意見をいただきたいと考えておりますので、その節はよろしく願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上で令和4年度江田島市行財政改革審議会を終了いたします。</p> <p>委員の皆様、お忙しい中、ありがとうございました。</p>